

目標とする指標の考え方

■目標とする指標について

- 6期計画指標合計：52指標（再掲含む）（※5期計画指標合計：19指標）
 内訳：6期計画「新規指標」：44指標 5期計画からの「継続指標」：8指標

第1章 平均寿命・健康寿命の延伸

第1節 健康づくりの強化

計画(案)頁	5期との比較	指標とその説明		現状値	目標値(H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P40	新規	指標	健康づくりサポーター数	72人 (平成25年度)	202人	健康教養(ヘルスリテラシー)向上のためには、健康に関する正しい知識を身につけ自らの健康づくりを実践するとともに、周囲への普及を図ることが必要であることから、健康サポーター数を指標に用いた。積算については「元気都市あおもり健康づくり推進計画」における現状値72人(H25)及び目標値300人(H32)から各年度の推計値及び目標値を算出している。
		指標の説明	健康づくりサポーター育成研修会を修了した人数			
P40	新規	指標	健康づくりリーダー数	0人 (平成25年度)	86人	健康教養(ヘルスリテラシー)向上のためには、健康について必要な知識を得て、身近な地域で主体的に健康づくりの学習や実践の場づくりを行うことが必要であることから、健康づくりリーダー数を指標に用いた。積算については「元気都市あおもり健康づくり推進計画」における現状値0人(H25)及び目標値150人(H32)から各年度の推計値及び目標値を算出している。
		指標の説明	健康づくりリーダー育成ゼミを修了した人数			
P40	新規	指標	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している市民の割合	—	45.7%	介護が必要となる危険性の高い状態であるロコモティブシンドロームを予防するための正しい知識の普及が必要であることから、ロコモティブシンドロームを認知している市民の割合を指標に用いた。積算については「元気都市あおもり健康づくり推進計画」では平成32年度に認知割合を80%とすることとしていることから、これを用いて各年度の推計値及び目標値を算出している。
		指標の説明	ロコモティブシンドロームの意味を正しく理解している市民の割合			
P40	新規	指標	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合	74.8% (平成24年度)	85.4%	栄養状態を改善するためには、日々の食事の栄養バランスに気をつけることが必要であることから、栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合を指標に用いた。積算については「元気都市あおもり健康づくり推進計画」における現状値74.8%(H24)及び目標値91.8%(H32)から各年度の推計値及び目標値を算出している。
		指標の説明	栄養バランス(主食、主菜、副菜の組合せ)を意識して実行している市民の割合			
P40	新規	指標	運動習慣者の割合	23.6% (平成24年度)	29.9%	運動等を通じて心身機能の維持向上を図るためには、運動習慣の定着が必要であることから、運動習慣者の割合を指標に用いた。積算については「元気都市あおもり健康づくり推進計画」における現状値23.6%(H24)及び目標値33.6%(H32)から各年度の推計値及び目標値を算出している。
		指標の説明	運動する習慣のある市民の割合			

第2節 介護予防の推進

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P45	新規	指標	介護予防教室等参加者数	11,057人 (平成25年度)	27,584人	より多くの高齢者が介護予防に関する正しい知識への理解を深め住民等が主体的に介護予防活動に取り組む必要があることから、介護予防教室及びこころの縁側づくり事業参加者数を指標に用いた。積算については、介護予防教室については高齢者人口の伸び率(推計値)を用いることとした。また、こころの縁側づくり事業については、実施箇所の増加を年2地区として、平成25年度の18地区を平成29年度には26地区に拡大することを見込んだほか、開催頻度についても月2回から月4回に増やすこととし、平成25年度の1地区当たりの参加者数を基に、平成29年度の目標値を算出している。
		指標の説明	介護予防教室及びこころの縁側づくり事業に参加した延べ人数			
P45	新規	指標	介護予防ボランティア養成研修受講者数	—	240人	介護保険事業所、NPOや民間事業者などの多様な主体による多様な介護予防等のサービスが提供されるためには、ボランティア人材の活躍が必要であることから、ボランティア養成研修受講者数を指標に用いた。積算については、平成27年度には80人程度のボランティアの養成を目指しているため、平成27年度以降、各年度80人ずつ増加するものとして目標値を算出している
		指標の説明	介護予防ボランティア養成研修を受講した人数			
P45	新規	指標	介護予防・生活支援サービス事業利用者数	—	579人	平成29年度からの新しい総合事業実施に向けて、より一層介護予防の取組みを推進する必要があることから、介護予防・生活支援サービス事業(多様なサービス)の利用者数を指標に用いた。積算については、二次予防事業の参加割合0.4%を全国平均値の0.7%に増加させることとし、平成29年度の目標値は高齢者人口の推計値に0.7%を乗じて算出している。
		指標の説明	介護予防・生活支援サービス事業(多様なサービス)を利用した人数			
P45	新規	指標	生活支援コーディネーター数	—	11人	住民、NPO等多様な主体による多様なサービス提供体制を構築するためには、関係者のネットワーク化やサービスの開発等の役割を担う人材の配置が必要であることから、生活支援コーディネーター数を指標に用いた。積算については、平成28年度から配置を行い平成29年度には各日常生活圏域に1名ずつ配置することとして目標値を算出している。
		指標の説明	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)配置数			

第2章 高齢者の生きがいづくりと社会参加

第1節 社会活動への参加促進

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P48	新規	指標	高齢者福祉乗車証交付者数	33,736人 (平成25年度)	36,565人	高齢者の外出手段の確保のため70歳以上のかたを対象に福祉乗車証の交付を実施しており、制度のPRをしながら、高齢者人口の増加に応じて交付者数の増加が必要であることから、高齢者福祉乗車証の交付枚数を指標に用いた。 積算については、高齢者人口の伸び率(推計値)を用いて各年度の推計値や目標値を算出している。
		指標の説明	高齢者福祉乗車証を交付した人数(累計値)			
P48	継続	指標	老人クラブ加入者数	8,435人 (平成25年度)	9,143人	高齢者が生きがいを持って生活する上で老人クラブ活動の活性化が必要であることから、老人クラブ加入者数を指標に用いた。 積算については、高齢者人口の伸び率(推計値)を用いて目標値を算出している。
		指標の説明	老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブの会員数			

第2節 就業機会の創出

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P50	新規	指標	シルバー人材センター会員数	1,361人 (平成25年度)	1,486人	青森市シルバー人材センターでは高齢者の臨時的かつ短期的な就業を支援しているが、高齢者の就業促進を図る上でより多くの高齢者が会員となる必要があるため、青森市シルバー人材センターの会員数を指標として用いた。 積算については、当該法人の経営戦略プラン(H26年度～H28年度)の目標値を用い、平成29年度の目標値については法人の経営計画との整合性を図るため平成28年度と同値とした。
		指標の説明	シルバー人材センターの会員数			
P50	継続	指標	シルバー人材センター就業率	71.6% (平成25年度)	75.0%	高齢者の就業促進の面では、青森市シルバー人材センターの会員のうちより多くの会員の就業を実現させることが必要であることから、青森市シルバー人材センターの就業率を指標として用いた。 積算については、当該法人の経営戦略プラン(H26年度～H28年度)の目標値を用い、平成29年度の目標値については法人の経営計画との整合性を図るため平成28年度と同値とした。
		指標の説明	シルバー人材センターの会員のうち年度中に就業した割合			

第3章 在宅医療・生活支援の充実

第1節 在宅医療・介護連携の推進

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P53	新規	指標	在宅医療介護連携のための連携会議開催回数	—	4回	在宅医療は医師、薬剤師等の医療関係職種とともに介護支援推進員等の介護関係職種を加えた多職種による協働・連携が必要となるが、情報共有や意見交換の機会が不足しており、在宅医療・介護連携の推進には連携の機会づくりが必要不可欠であることから、市が実施する連携会議の開催回数を指標として用いた。 積算については、平成27年度に予定している年間4回の連携会議を継続することとして算出している。
		指標の説明	医療・介護など多職種による連携会議開催回数			

第2節 生活支援サービスの充実

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P57	新規	指標	高齢者からの各種相談への対応件数	11,013人 (平成25年度)	12,433人	生活支援サービスの充実を図るためには、高齢者からの各種相談に適切に対応しながら支援に結びつける必要があることから、地域包括支援センターが実施している総合相談支援業務の対応件数を指標として用いた。 積算については、これまでの相談件数の増加割合を用いて目標値を算出している。
		指標の説明	地域包括支援センターの総合相談支援業務の相談件数			
P57	新規	指標	生活支援コーディネーター数〔再掲〕	—	11人	住民、NPO等多様な主体による多様なサービス提供体制を構築するためには、関係者のネットワーク化やサービスの開発等の役割を担う人材の配置が必要であることから、生活支援コーディネーター数を指標に用いた。 積算については、平成28年度から配置を行い平成29年度には各日常生活圏域に1名ずつ配置することとして目標値を算出している。
		指標の説明	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)配置数			

第3節 地域包括支援センターの推進体制の強化

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P61	新規	指標	認知症地域支援推進員設置数	—	12人	地域包括支援センターにおける認知症対策を強化する上では、認知症の相談体制や支援ネットワークの構築を進める必要があることから、この役割を担う認知症地域支援推進員数を指標として用いた。積算については、平成27年度に各地域包括支援センターへ1人ずつ(11人)、平成28年度以降に設置を行う基幹型地域包括支援センターへ1人配置を行うこととしていることから、計12人を目標値としている。
		指標の説明	地域包括支援センターにおける認知症地域支援推進員の人数			
P61	新規	指標	基幹型地域包括支援センター設置数	—	1ヶ所	委託型の地域包括支援センターの推進体制を強化するためには、各センターの後方支援や統括機能を果たす必要があることから、基幹型地域包括支援センター設置数を指標として用いた。積算については、市に1ヶ所設置することとして算出している。
		指標の説明	基幹型地域包括支援センター設置数			
P61	継続	指標	地域ケア会議開催回数	348回 (平成25年度)	400回	高齢者支援を的確に実施するためには、地域包括支援センターが高齢者支援を通じた課題の抽出や支援に必要なネットワークの構築に積極的に取り組む必要があることから、高齢者の「個別課題抽出機能」、「地域包括支援ネットワーク構築機能」、「地域課題発見機能」を持つ地域ケア会議の開催回数を指標に用いた。積算については、高齢者人口の伸び率(推計値)及び今後の地域包括支援センターのネットワーク構築の取組等を勘案して目標値を算出している。
		指標の説明	地域包括支援センターが実施した地域ケア会議開催回数			
P61	新規	指標	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	34.2% (平成25年度)	70.0%	地域包括支援センターをより多くの高齢者が知る必要があることから、高齢者の地域包括支援センター認知率を指標に用いた。積算については、要介護認定者と二次予防事業対象者の全員に、元気な高齢者の半数を加えた方々が地域包括支援センターを認知することとして目標値を算出している。
		指標の説明	3年毎に実施している日常生活圏域ニーズ調査における高齢者の地域包括支援センター認知率			

第4章 高齢者の尊厳の保持

第1節 認知症施策の推進

計画(案)頁	5期との比較	指標とその説明		現状値	目標値(H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P65	継続	指標	認知症サポーター数	6,032人 (平成25年度)	12,208人	認知症を早期に発見し適切な対応を行うとともに、認知症のかたが地域で安心して暮らすためには、より多くの方々に認知症の知識や適切な対応方法を普及させる必要があることから、認知症サポーター数を指標として用いた。 積算方法については、平成22年度から平成25年度までの年間平均養成者数(1,275人)を基に、認知症高齢者の年間平均増加率(2.81%)を上乗せして算出している。
		指標の説明	認知症サポーター養成講座を受講した累計人数			
P65	新規	指標	医療・介護職員を対象とした認知症に関する研修会開催回数	—	2回	認知症への対応力向上のためには、医療及び介護職員の対応力向上が必要であることから、市が主催する研修会の開催回数を指標として用いた。 積算については、平成27年度に予定している年間2回の研修会を継続することとして算出している。
		指標の説明	認知症への対応力向上のための研修会開催回数			
P65	新規	指標	認知症初期集中支援チーム設置数	—	1ヶ所	認知症の早期発見・早期対応には、認知症のかた等を包括的・集中的に初期支援を行うことが必要であることから、認知症初期集中支援チーム設置数を指標として用いた。 積算については、市内に1ヶ所設置することとして算出している。
		指標の説明	認知症初期集中支援チーム設置数			
P65	新規	指標	認知症地域支援推進員設置数〔再掲〕	—	12人	地域包括支援センターにおける認知症対策を強化する上では、認知症の相談体制や支援ネットワークの構築を進める必要があることから、この役割を担う認知症地域支援推進員数を指標として用いた。 積算については、平成27年度に各地域包括支援センターへ1人ずつ(11人)、平成28年度以降に設置を行う基幹型地域包括支援センターへ1人配置を行うこととしていることから、計12人を目標値としている。
		指標の説明	地域包括支援センターにおける認知症地域支援推進員の人数			

第2節 権利擁護の推進

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P68	新規	指標	権利擁護に関する相談件数	146件 (平成25年度)	242件	権利擁護を図るためには権利擁護に係る各種相談に適切に対応することが必要であることから、地域包括支援センターの総合相談支援業務のうち権利擁護に係る相談件数を指標として用いた。積算については、これまでの相談件数の増加割合から目標値を算出している。
		指標の説明	地域包括支援センターの総合相談支援業務のうち権利擁護に関する相談件数			
P68	新規	指標	成年後見等審判の申立て件数	20件 (平成25年度)	40件	身寄りがなく申し立てできる親族がない場合に市長が成年後見等の開始の審判について申し立てを行っているため、成年後見制度の利用支援として成年後見等の市長申立件数を指標として用いた。積算については、これまでの申立件数の増加割合から目標値を算出している。
		指標の説明	成年後見等の審判の申立てを市長が行った件数			
P68	新規	指標	市民後見人養成研修受講者数	34人 (平成25年度)	94人	高齢者が増加する中で、後見人等の役割を担う人材を確保する必要があるため、市民後見人養成研修受講者数を指標として用いた。積算については、養成研修を平成25年度から隔年で1回当たり30人規模の研修会を開催することとして算出している。
		指標の説明	市民後見人養成研修を受講した累計人数			

第3節 虐待対策の強化

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P70	新規	指標	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合〔再掲〕	34.2% (平成25年度)	70.0%	地域包括支援センターをより多くの高齢者が知ることが必要であることから、高齢者の地域包括支援センター認知率を指標に用いた。積算については、要介護認定者と二次予防事業対象者の全員に、元気な高齢者の半数を加えた方々が地域包括支援センターを認知することとして目標値を算出している。
		指標の説明	3年毎に実施している日常生活圏域ニーズ調査における高齢者の地域包括支援センター認知率			
P70	継続	指標	高齢者虐待の相談・通報に対応した割合	100% (平成25年度)	100.0%	高齢者が増加する中で高齢者虐待事案の増加も予測され、全ての相談・通報へ適切に対応する必要があるため、高齢者虐待の相談及び通報に適切に対応した割合を指標として用いた。積算については、相談・通報全てに適切に対応する状態を維持することとし各年度とも100%としている。
		指標の説明	高齢者虐待の相談・通報に適切に対応した割合			

第4節 見守り体制の強化

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P72	新規	指標	高齢者見守り協力事業者数	5件 (平成25年度)	19件	高齢者の見守りについては、民間事業者の協力も得ながら対応しているが、今後もネットワークの拡大が必要なことから、高齢者見守り協力事業者数を指標として用いた。 積算については、平成27年度以降、年間2件の新規協力事業者の増加を見込んだ。
		指標の説明	高齢者見守り協力事業者として市と協定を締結した累計事業者数			
P72	新規	指標	行方不明高齢者への対応率	100% (平成25年度)	100.0%	通報のあった行方不明高齢者の情報に対しては、関係者への連絡など、発見に向けた協力を行う必要があることから、行方不明高齢者への対応率を指標に用いた。 積算については、毎年度100%としている。
		指標の説明	通報のあった行方不明高齢者に対して何らかの対応を行った割合			

第5章 高齢者の安全で安心な暮らし

第1節 交通安全活動の推進

計画(案)頁	5期との比較	指標とその説明		現状値	目標値(H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P74	新規	指標	交通事故による年間死者数	8人 (平成25年)	「青森市交通安全計画」における目標値	交通死亡事故に占める高齢者の割合が増加傾向にある中で、高齢者を交通事故から守る必要があることから、交通事故による死者数を指標に用いた。 目標値については、今後策定する「青森市交通安全計画」の目標値とする。
		指標の説明	市内で発生した交通事故による年間死者数			

第2節 消費生活相談の充実

計画(案)頁	5期との比較	指標とその説明		現状値	目標値(H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P76	新規	指標	被害に遭わないように気をつけている市民の割合	93.3% (平成25年度)	「青森市新総合計画後期基本計画」における目標値	消費者被害に関する知識の普及・啓発のためには、消費者被害の相談窓口の周知を図る必要があることから、消費者被害に関する相談先(青森市民消費生活センター、地域包括支援センター)を知っている高齢者の割合を指標に用いた。 目標値については、今後策定する「青森市新総合計画後期基本計画」の目標値とする。
		指標の説明	消費者トラブルや悪質商法の被害に遭わないように気をつけている市民の割合			
P76	新規	指標	地域包括支援センターの消費者相談件数	15件 (平成25年度)	23件	高齢者の消費生活に関するトラブルに対する助言を適切に行うためには、地域の窓口である地域包括支援センターにおいても相談に適切に対応する必要があることから、地域包括支援センターの総合相談支援業務における消費者被害の相談対応件数を指標として用いた。 積算については、これまでの相談件数の増加割合から目標値を算出している。
		指標の説明	高齢者が地域包括支援センターに消費者相談を行った件数			

第3節 災害時支援の充実

計画(案)頁	5期との比較	指標とその説明		現状値	目標値(H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P78	新規	指標	地域福祉に関する満足度	10.6% (平成26年度)	「青森市地域福祉計画」における目標値	災害時における地域福祉活動の充実が図られることにより、高齢者等が地域で安心して生活できることを実感できることが必要であることから、市民意識調査による「地域福祉活動に関する満足度」を指標として用いた。 目標値については、今後策定する「青森市地域福祉計画」の目標値とする。
		指標の説明	住み慣れた地域で安心して暮らすことができると思う市民の割合			

第4節 住まいの充実

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P80	継続	指標	養護老人ホーム待機者数	2件 (平成25年度)	0件	生活環境上の理由及び経済的理由により真に施設サービスが必要なかたについて可能な限り養護老人ホーム等への入所措置を行う必要があることから、養護老人ホームの待機者数を指標として用いた。積算については、各年度末時点の待機者数を用いることとし、平成26年度の見込値0件を継続することとして算出している。
		指標の説明	在宅高齢者の養護老人ホームへの待機者数			
P80	新規	指標	住宅改修費支給件数	946件 (平成25年度)	1,240件	H23～H25年度の伸び率を用いて目標値を1,240件とする。 H23 841件 H24 905件 1.08 H25 946件 1.05
		指標の説明	要介護者等が行った住宅改修に対する支給件数			
P80	新規	指標	養護老人ホーム定員数	155人 (平成25年度)	155人	生活環境上や経済的な理由から入所を希望する高齢者が今後も見込まれ、養護が必要な高齢者が安心して入所できるよう支援する必要があることから、養護老人ホームの定員数を指標として用いた。積算については、現状の定員数を確保することとして目標値とした。
		指標の説明	市内の養護老人ホームの定員数			
P80	新規	指標	軽費老人ホーム定員数	214人 (平成25年度)	214人	家庭での生活が困難な高齢者に対して、低額な料金で食事の提供やその他の日常生活上必要なサービスを提供する必要があることから、軽費老人ホームの定員数を指標として用いた。積算については、現状の定員数を確保することとして目標値とした。
		指標の説明	市内の軽費老人ホームの定員数			

第6章 介護サービスの充実

第1節 持続可能な介護体制の構築

計画(案)頁	5期との比較	指標とその説明		現状値	目標値(H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P82	新規	指標	生活支援コーディネーター数〔再掲〕	—	11人	住民、NPO等多様な主体による多様なサービス提供体制を構築するためには、関係者のネットワーク化やサービスの開発等の役割を担う人材の配置が必要であることから、生活支援コーディネーター数を指標に用いた。 積算については、平成28年度から配置を行い平成29年度には各日常生活圏域に1名ずつ配置することとして目標値を算出している。
		指標の説明	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)配置数			

第2節 適正なサービス提供体制の確立

計画(案)頁	5期との比較	指標とその説明		現状値	目標値(H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P86	新規	指標	要介護認定の適正化件数	11,979件 (平成25年度)	12,000件	平成29年度目標値は、青森県の第3期介護給付適正化計画策定用に青森県に提出した数値と同じとした。 (第6期計画期間では、これまでの主要5事業に加え「給付実績を活用した情報の点検」も実施することから、適正化各事業の総件数で基準値を上回るよう目標値を設定した。) 平成25年度と同程度と見込む。
		指標の説明	青森市介護給付適正化事業実施要綱で定めている各事業の実施件数			
P86	新規	指標	ケアプランの点検件数	42件 (平成25年度)	80件	平成29年度目標値は、青森県の第3期介護給付適正化計画策定用に青森県に提出した数値と同じとした。 (第6期計画期間では、これまでの主要5事業に加え「給付実績を活用した情報の点検」も実施することから、適正化各事業の総件数で基準値を上回るよう目標値を設定した。) ケアプラン点検(40件程度)+ケアプラン点検アドバイザー(40件程度)
		指標の説明	青森市介護給付適正化事業実施要綱で定めている各事業の実施件数 (ケアプラン点検アドバイザー分含む)			
P86	新規	指標	給付実績を活用した情報の点検件数	—	130件	平成29年度目標値は、青森県の第3期介護給付適正化計画策定用に青森県に提出した数値と同じとした。 (第6期計画期間では、これまでの主要5事業に加え「給付実績を活用した情報の点検」も実施することから、適正化各事業の総件数で基準値を上回るよう目標値を設定した。) 点検対象11帳票*12月
		指標の説明	青森市介護給付適正化事業実施要綱で定めている各事業の実施件数			
P86	継続	指標	実地指導件数	32件 (平成25年度)	100件	全ての介護サービス事業者等(有料老人ホームを含む)に対し、指定の有効期間である6年間に少なくとも1度は実地指導を行うこととし、100件とした。
		指標の説明	介護保険関連施設等に対する実地指導件数			
P86	新規	指標	集団指導開催回数	1回 (平成25年度)	1回	苦情や事故の再発防止に向けた方策を講じるよう、全ての介護サービス事業者等(有料老人ホームを含む)に対し周知を図るため、少なくとも1年に1回は集団指導を行うこととする。
		指標の説明	介護サービス事業者等に対する集団指導開催回数			

第3節 介護保険料収納率の向上

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P88	新規	指標	介護保険料収納率	98.17% (平成25年度)	98.26%	収納対策に係る平成26年度の目標値98.26%を平成29年度の目標値とする。
		指標の説明	介護保険料の現年度分の収納率 (未還付分を含む)			
P88	継続	指標	口座振替口座振替新規加入者数	1,753人 (平成25年度)	1,868人	平成25年度の65歳到達者4,911人のうち、口座振替新規加入割合は35.70%。 平成29年度65歳到達見込者5,233人に35.70%を乗じた。 $5,233人 \times 35.70\% = 1,868人$
		指標の説明	65歳到達者のうち口座振替新規加入者数			

第4節 施設・居住系サービスの整備

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P91	新規	指標	施設入所待機者数	226人 (平成26年度)	181人	特別養護老人ホームへの入所待機者数は、減少傾向にはあるものの未だ多くの待機者がおり、解消に向けた取組が必要となる。目標値は、H24年度～H25年度の伸び率平均から算出した。 H24(10月末)260人 H25(〃)222人…0.85 H26(〃)226人…1.01 ⇒伸び率平均0.93
		指標の説明	特別養護老人ホームの在宅での待機者数			
P91	新規	指標	小規模多機能型居宅介護の事業所数	2事業所 (平成26年度)	6事業所	「小規模多機能型居宅介護」は地域包括ケアシステムの中核となるサービスであり、地域の高齢者がサービスを楽しむことができるよう、11の日常生活圏域に整備することを目指し、平成27年度の公募を3事業所(平成29年度開設見込み)、平成28年度の公募を3事業所(平成30年度開設見込み)、平成29年度の公募を2事業所(平成31年度開設見込み)とし、目標値は、開設済みの2事業所と平成27年度開設予定の1事業所に平成29年度の開設を見込んでいる3事業所を加えた6事業所とする。
		指標の説明	小規模多機能型居宅介護サービスの累計事業所数(現状値は平成26年度時点で指定済みのもの)			
P91	新規	指標	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	0事業所 (平成26年度)	1事業所	重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型訪問と随時の対応を行う地域包括ケアシステムを支える中心的なサービスで、家族の介護負担を減らし在宅生活の限界点を引き上げ、在宅で生活の継続を可能とする重要なサービスであることから、第6期計画において1事業所を整備することとする。
		指標の説明	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の累計事業所数			
P91	新規	指標	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設数	4施設 (平成26年度)	6施設	できる限り居宅の生活への復帰を念頭に置いて、入浴・排せつ・食事等の介護、相談と援助、社会生活上の便宜の供与などの日常生活上の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話をし、要介護者である入所者が能力に応じて自立した日常生活を営めるようにするもので、在宅での介護が困難な中重度の待機者の解消を図る必要があることから、目標値は、開設済みの4施設と平成27年度開設予定の1施設に平成29年度の開設を見込んでいる1施設を加えた6施設とする。
		指標の説明	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の累計施設数 (現状値は平成26年度時点で指定済みのもの)			

計画 (案) 頁	5期との 比較	指標とその説明		現状値	目標値 (H29年度)	目標値設定にあたっての考え方(積算方法も含む)
P91	新規	指標	認知症対応型共同生活介護の施設数	59施設 (平成26年度)	60施設	今後、認知症ケアパスなど、認知症高齢者の早期発見、早期受診に向けた取組みが進むことをも踏まえながら、認知症高齢者の生活の安定と尊厳ある豊かな暮らしを守り、その家族の介護負担の軽減などを図るため、目標値は、平成26年度見込みで開設されている59施設に平成29年度の開設を見込んでいる1施設を加えた60施設とする。
		指標の説明	認知症対応型共同生活介護の累計施設数			